

令和５年度第１回豊島区政策評価委員会次第

令和５年 12 月 20 日（水）
13 時 30 分から
於：庁議室（庁舎 5 階）

1. 開 会

2. 委員長選任

3. 副委員長指名

4. 会議録等の取り扱い

5. 議 事

- （１） 令和５年度政策評価委員会の開催スケジュール案について 【資料１】
- （２） 令和４年度（令和５年度実施）事務事業評価及び施策評価結果について
（概要） 【資料２～４】
- （３） 豊島区基本構想及び基本計画の策定について 【資料５】
- （４） 令和５年度政策評価委員会の課題について 【資料６】【資料６-1～3】

資 料

- 【資料１】 令和５年度政策評価委員会の開催スケジュール案
- 【資料２】 令和４年度（令和５年度実施）行政評価の実施結果（概要）
- 【資料３】 令和４年度（令和５年度実施）施策別評価結果一覧
- 【資料４】 令和４年度（令和５年度実施）事業別評価結果一覧
- 【資料５】 豊島区基本構想及び基本計画の策定について
- 【資料６】 令和５年度政策評価委員会の課題について
- 【資料６－１】 施策評価表の具体的事例がよかった例、よくなかった例
- 【資料６－２】 指標の設定について課題があるものの例
- 【資料６－３】 事務事業評価の課題について

参考資料

- 【参考１】 豊島区政策評価委員会委員名簿（令和５年度）
- 【参考２】 政策評価委員会に関する条例の抜粋
- 【参考３】 豊島区政策評価委員会運営要綱
- 【参考４】 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱
- 【参考５】 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱運用方針

令和 5 年度政策評価委員会の開催スケジュール案

第 1 回 12/ 20 (木) 13:30-15:00

- 議題
- 1 令和 5 年度実施施策評価・事務事業評価について（概要報告）
 - 2 豊島区基本計画の改定について
 - 3 令和 5 年度実施の行政評価における課題について

第 2 回 3 月（予定）

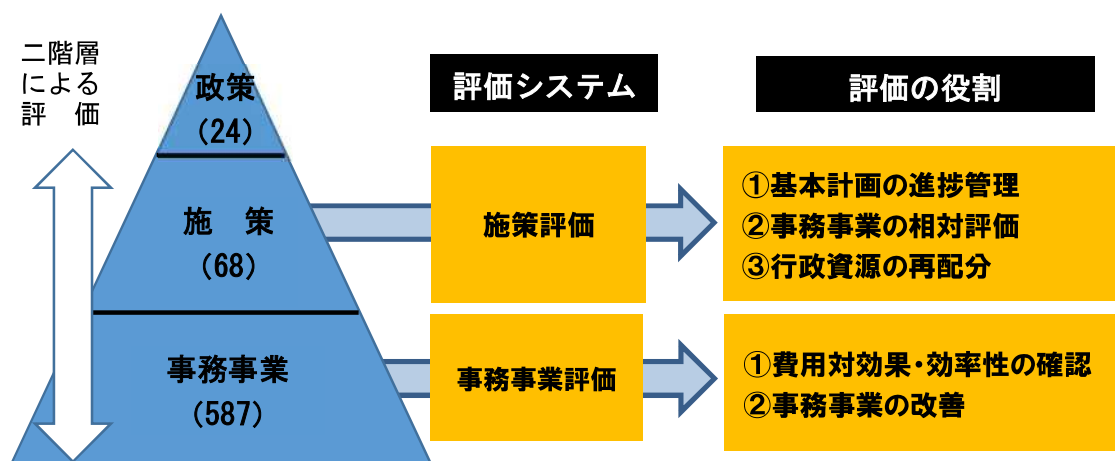
- 議題
- 1 来年度の行政評価について
 - 2 次期基本構想・基本計画について
（予定）

令和 4 年度 行政評価の実施結果（令和 5 年度実施）

1 行政評価の目的

行政評価は、行政活動の「PDCA サイクル」における評価（Check）の部分を担当しており、業務の見直しや適切なアクションにつなげるだけでなく、次年度の予算編成への活用も見据えて実施している。

平成 29 年度から、基本計画の進捗管理等を目的とした行政評価（以下「施策評価」という）と従来からの「事務事業評価」を組み合わせた二階層による評価を実施している。



2 行政評価の見直し

（１）施策評価表の改定

令和 4 年度から計画期間に入った後期基本計画に対応するために施策評価表を改定

- ① 新規体系に基づく施策評価（72 施策⇒68 施策）
- ② 新たに設定した成果指標・活動指標に基づく進捗確認
- ③ 「取組方針」ごとの実施状況確認

（２）事務事業評価システムの再構築

本格導入から 20 年以上が経ち、効果の逡減、評価の複雑化、間延びした PDCA サイクルなどの課題が顕在化している状況を受け、効率・効果的な事務事業評価システムの再構築を目指す

事務事業評価の再構築の内容

区分	変更前	変更後
対 象	☐ 計画事業 ・「豊島区未来戦略推進プラン」掲載事業 ☐ 一般事業 ・計画事業以外の事業 （一般事務経費などを除く）	同 左
実施サイクル	☐ 3年に一度、詳細評価を実施 ☐ 残りの2年は決算や指標の達成状況を確認する簡易評価を実施	☐ 毎年度、決算や指標の達成状況などの進捗状況を確認 ・計画事業は「主要な施策の成果報告」と統合し、情報の一元化を図る ・一般事業は「進捗確認表」を作成 ☐ 上記のうち、改善・見直しの余地の大きい事業を選定して、詳細評価を実施。翌年度に改善・見直し状況の確認を行い、適切なPDCAサイクルを構築する

再構築の効果	☐ 3年サイクルだったPDCAサイクルを1年に ☐ 改善・見直しの余地の大きい事業等を選定し、翌年度に改善・見直し状況を後追い確認することで、所管課による課題抽出や改善・見直しを促す。 ☐ 選定事業の状況を確認し、翌年度の予算編成（枠外査定・枠内化）の基礎資料とする ☐ 類似情報を掲載している「主要な施策の成果報告」と統合し、効率化を図る
--------	---

3 施策評価の結果 （詳細 「施策別評価結果一覧」参照）

全 68 施策について設定した指標に基づき施策の進捗状況を測定した結果は下図のとおり。

成果指標達成率（令和4年度）

指標達成評価	成果指標		活動指標	
	施策数	割合	施策数	割合
S:目標超過達成 (達成率130%以上)	3	4.4%	13	19.1%
A:達成 (達成率100~130%)	28	41.2%	19	27.9%
B:相当程度達成 (達成率70~100%)	36	52.9%	24	35.3%
C:未達成 (達成率40~70%)	1	1.5%	10	14.7%
D:大きく未達成 (達成率0~40%)	0	0.0%	2	2.9%
合 計	68	100.0%	68	100.0%

4 事務事業評価の結果

(1) 事務事業評価対象事業数

類型	選定の考え方	事業数
新規拡充事業	R4年度新拡事業のうち、義務的事業、施設整備事業、期間限定事業等を除いた事業	27事業
政策経営部選定事業	改善や見直しの余地の大きい事業	14事業
計		41事業

(2) 評価の方法

〔総合評価項目〕

成果指標・活動指標の達成状況(A)	S:目標超過達成～D:大きく未達成の5段階で評価(0～5点)	所管課の 自己採点
効率的な実施への意識(B) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S:効率的な意識が極めて高い(改善あり) ～C:低い(改善なし)の4段階で評価(0～4点)	
区が実施する必要性(C)	S:最優先～C:低 の4段階で評価(0～5点)	
総合評価(D=A+B+C)	ランク1～4 の4段階を自動判定	自動判定
今後の事業費予算要望(E)	増額、現状維持、減額、廃止を選択	所管課の要望

(3) 評価結果 (詳細 「事業別評価結果一覧」 参照)

今後の方向性	令和4年度						令和3年度	
	新拡事業		選定事業		合計		事業数	割合
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合		
S:拡充	8	29.6%	1	7.1%	9	22.0%	7	3.1%
A:現状維持	7	25.9%	1	7.1%	8	19.5%	61	27.4%
A':改善・継続							137	61.4%
B:改善・見直し	11	40.7%	11	78.6%	22	53.7%	9	4.0%
C:縮小	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	1.8%
D:終了	1	3.7%	1	7.1%	2	4.9%	5	2.2%
合 計	27	100.0%	14	100.0%	41	100.0%	223	100.0%

5 今後のスケジュール

9月中旬目途に事務事業評価および施策評価結果を公表する。

個別の評価結果は、区ホームページに掲載するほか、行政情報コーナー、中央図書館、各地域図書館で閲覧に供します(9月中旬予定)。決算特別委員会の資料として区議会議員にも配布します。

また、評価結果の概要は広報としまにより、区民のみなさまにお知らせいたします。

令和4年度(令和5年度実施) 施策評価表

1. 施策No.								
2. 地域づくりの方向								
3. 政策								
4. 施策								
5. 目指すべきまちの姿								
6. 評価責任者								
7. 施策関連課								
8. 施策の指標達成状況	成果を測る参考指標			後期計画策定時 (2021)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (2025)
	令和4年度 達成状況	(例) A: 達成	目標値 実績値 達成率					
	活動指標			後期計画策定時 (2021)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (2025)
	令和4年度 達成状況	(例) B: 相当程度 達成	目標値 実績値 達成率					
達成状況分析								
9. 施策の実施状況								
	取組方針①		取組方針②		取組方針③			
(1) 取組方針								
(2) 期待する効果								
(3) 具体的な取組								
(4) 「期待する効果」が十分に得られた具体的事例または「期待する効果」が得られなかった場合はその原因・課題及びその改善策	※「期待する効果が得られた場合」は取組の実施によってまちや区民・関係団体等にどのような変化や効果があったのか具体的に事例を記載。区が実施した内容の記載は不要。「期待する効果が得られなかった場合」は、その原因・課題等を記載してください。							
10. 指標達成状況、取組方針ごとの次年度の具体的方針 (評価責任者記載欄)								

11. 施策を構成する事務事業						
所管課名	取組方針①		項目	決 算		予 算
	事業名			令和3年度	令和4年度	令和5年度
			事業費合計(千円)			
			うち一般財源(千円)			
			成果指標達成率(%)			
	事業区分		活動指標達成率(%)			
			事業費合計(千円)			
			うち一般財源(千円)			
			成果指標達成率(%)			
	事業区分		活動指標達成率(%)			
			事業費合計(千円)			
			うち一般財源(千円)			
			成果指標達成率(%)			
	事業区分		活動指標達成率(%)			
			事業費合計(千円)			
			うち一般財源(千円)			
			成果指標達成率(%)			
	事業区分		活動指標達成率(%)			
取組方針①関連事業費合計			事業費合計(千円)	0	0	0
			うち一般財源(千円)	0	0	0
所管課名	取組方針②		項目	決 算		予 算
	事業名			令和3年度	令和4年度	令和5年度
			事業費合計(千円)			
			うち一般財源(千円)			
			成果指標達成率(%)			
	事業区分		活動指標達成率(%)			
			事業費合計(千円)			
			うち一般財源(千円)			
			成果指標達成率(%)			
	事業区分		活動指標達成率(%)			
			事業費合計(千円)			
			うち一般財源(千円)			
			成果指標達成率(%)			
	事業区分		活動指標達成率(%)			
取組方針②関連事業費合計			事業費合計(千円)	0	0	0
			うち一般財源(千円)	0	0	0
所管課名	取組方針③		項目	決 算		予 算
	事業名			令和3年度	令和4年度	令和5年度
			事業費合計(千円)			
			うち一般財源(千円)			
			成果指標達成率(%)			
	事業区分		活動指標達成率(%)			
			事業費合計(千円)			
			うち一般財源(千円)			
			成果指標達成率(%)			
	事業区分		活動指標達成率(%)			
			事業費合計(千円)			
			うち一般財源(千円)			
			成果指標達成率(%)			
	事業区分		活動指標達成率(%)			
			事業費合計(千円)			
			うち一般財源(千円)			
			成果指標達成率(%)			
	事業区分		活動指標達成率(%)			
取組方針③関連事業費合計			事業費合計(千円)	0	0	0
			うち一般財源(千円)	0	0	0
施策事業費合計			事業費合計(千円)			
			うち一般財源(千円)			

令和4年度（令和5年度実施）事務事業評価表

事業整理番号 0000 事業番号

事務事業名 担当組織 ○○部 ××課

事業特性									
	事業開始年度		事業終了年度		計画／一般		計画事業No.		
	単独／補助		運営形態		関連するSDGsのゴール				
事業を構成する予算事業	①				②				

政策体系（令和4年度基本計画）			
地域づくりの方向		政策	
施策		政策番号	
関連する個別計画		計画策定年度	計画期間

1. 事業の概要・指標の達成状況									
(1)実施の対象 (具体的に記載)									
(2)事業の目的・期待する効果									
(3)事業概要									
(4)目標の達成状況	4年度の取組内容 4年度に実施した具体的な業務内容								
	成果指標 事業目標の達成度	成果指標	目指す方向性	単位	3年度 (実績)	4年度 (計画)	4年度 (実績)	(達成率)	5年度 (計画値)
	①								
	②								
	③								
指標の説明									
未達成の状況		達成、未達成、一部未達成を 選択	未達成または一部未達成の理由						
(5)取組実績	活動指標 事業の実施状況	活動指標	目指す方向性	単位	3年度 (実績)	4年度 (計画)	4年度 (実績)	(達成率)	5年度 (計画値)
	①								
	②								
	③								
	指標の説明								
未達成の状況		達成、未達成、一部未達成を 選択	未達成または一部未達成の理由						

2. 事業費の推移									
単位 〔金額の項目:千円 人数の項目:人〕		3年度		4年度			5年度		
		予算	決算	予算	決算	執行率	予算	増減 (R4決算比)	
事業費		A						0	
人件費	【正規(人数)】	—		—				—	
	【会計年度任用職員等(人数)】	—		—				—	
	人件費 B	B	0	—	0		0	0	
事業費(人件費含む)	C=A+B	—	0	—	0		0	0	
財源内訳	国、都支出金							0	
	使用料・手数料	D						0	
	地方債・その他							0	
	一般財源	E=C-D	—	0	—	0	0	0	

3. 総合評価及びR5年度以降に向けての対応・改善策

(1)令和4年度成果と課題	【指標の達成状況(a)】 →S、A、B、C、Dの5段階で評価		根拠																	
	※上記の達成状況を踏まえ、評価及びその根拠を記載してください。 ※以下の欄には、①目標に対する成果結果の課題、②指標以外の数値では測れない効果について記載してください。																			
	①目標に対する成果状況を踏まえた課題 ②指標に表れない事業の成果(指標以外の成果) 																			
(2)業務(事務)改善にむけての取組み	【業務(事務)改善に向けての取組み(b)】 S、A、B、Cの4段階で評価 ⇒		根拠																	
	※下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※昨年度に何らかの対応、改善を行い、事業を大きく前進させる成果があった場合のみ「S」評価としてください。																			
	①目標に対する成果状況を踏まえた課題(再掲)																			
	②現状の実施状況における所管課の認識																			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。</td> <td style="width:10%;">有・無</td> <td style="width:10%;">選択の理由</td> <td style="width:50%;">「有」の場合は対応策も記載。</td> </tr> <tr> <td>直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。</td> <td>有・無</td> <td>選択の理由</td> <td>有・無ともに理由を記載</td> </tr> <tr> <td>サービスに係るコストは適正か</td> <td>適正・不適正</td> <td>選択の理由</td> <td>費用対効果について選択理由を記載。</td> </tr> <tr> <td>統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。</td> <td>有・無</td> <td>(有の場合)事業名</td> <td></td> </tr> </table>				事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。	有・無	選択の理由	「有」の場合は対応策も記載。	直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。	有・無	選択の理由	有・無ともに理由を記載	サービスに係るコストは適正か	適正・不適正	選択の理由	費用対効果について選択理由を記載。	統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。	有・無	(有の場合)事業名	
	事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。	有・無	選択の理由	「有」の場合は対応策も記載。																
	直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。	有・無	選択の理由	有・無ともに理由を記載																
	サービスに係るコストは適正か	適正・不適正	選択の理由	費用対効果について選択理由を記載。																
	統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。	有・無	(有の場合)事業名																	
③上記①、②を踏まえた所管課の対応実施状況																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">対応、改善を既に 行った</td> <td style="width:10%; text-align: center;">はい</td> <td style="width:30%;">取組内容及び効果</td> <td style="width:10%; text-align: center;">予算措置</td> <td style="width:30%;"></td> </tr> <tr> <td>対応・改善予定 (上記ではいい場合は更なる)</td> <td style="text-align: center;">無</td> <td>対応、改善の予定がない理由</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				対応、改善を既に 行った	はい	取組内容及び効果	予算措置		対応・改善予定 (上記ではいい場合は更なる)	無	対応、改善の予定がない理由									
対応、改善を既に 行った	はい	取組内容及び効果	予算措置																	
対応・改善予定 (上記ではいい場合は更なる)	無	対応、改善の予定がない理由																		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">選択肢に 関わらず</td> <td style="width:10%; text-align: center;">有</td> <td style="width:30%;">対応、改善の内容</td> <td style="width:10%; text-align: center;">予算措置</td> <td style="width:30%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>「有」</td> <td>予算措置を伴わない実施との比較検討</td> <td>予算措置を伴う理由</td> </tr> </table>				選択肢に 関わらず	有	対応、改善の内容	予算措置				「有」	予算措置を伴わない実施との比較検討	予算措置を伴う理由							
選択肢に 関わらず	有	対応、改善の内容	予算措置																	
		「有」	予算措置を伴わない実施との比較検討	予算措置を伴う理由																
(3)必要性/優先度	【区が実施する必要性(c)】 S、A、B、Cの4段階で評価 ⇒		根拠																	
	※下の確認事項を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※「区の他の事業より注力すべき事業」または「区民ニーズが大幅に増加している」の場合のみ「S」評価としてください。																			
	①区が実施する理由(複数選択可)																			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"> 区の他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック 民間事業者等に同様のサービスがない。 </td> <td style="width:50%;"> 法律の要請を受けて行う事業である。 その他(理由) </td> </tr> </table>				区の他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック 民間事業者等に同様のサービスがない。	法律の要請を受けて行う事業である。 その他(理由)														
	区の他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック 民間事業者等に同様のサービスがない。	法律の要請を受けて行う事業である。 その他(理由)																		
②区民ニーズ																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">区民ニーズを表す指標</td> <td style="width:10%; text-align: center;">有</td> <td style="width:20%;">指標番号(活動)</td> <td style="width:10%;">指標番号(成果)</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;">サービス利用者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>推移</td> <td>推移</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				区民ニーズを表す指標	有	指標番号(活動)	指標番号(成果)			サービス利用者数			推移	推移						
区民ニーズを表す指標	有	指標番号(活動)	指標番号(成果)			サービス利用者数														
		推移	推移																	
区民ニーズに対する認識																				

総合評価(d=a+b+c)

自動入力(A、B、C
を入力すること)

4. R5年6月末時点の状況

①令和5年度 当初の課題・ ニーズ	
②国・都の動き (関係法令の改 正・補助金の創 設・方針の変更 など)	
③令和5年度 の方向性・取 組方針(事業 展開)	
④令和5年度 の事業進捗 状況(6月末 時点)	
⑤区民等か らの事業に対 する意見・要 望	
⑥上記⑤に 対する対応	

今後の事業費予算要望(e)	選択	根拠	
今後の事業の方向性(d+e) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S～Dを選択してく ださい。		
《上記判断を踏まえた所管課の認識・R5年度以降に向けての対応》			
今後の事業の方向性を踏まえ、R5年7月以降に向けての対応を記載(改善方法、課題への対応など)			

主要な施策の成果報告様式

271	事業名 〔所管課名〕					プラ22 NO.	区 分	継続
【概要】								
実 績						予 算		
3 年度			4 年度			5 年度		
事業費 (一般財源)	() 執行率 %		() 執行率 %		()			
成果指標内容 (単位)								
成果指標	目標値	実績	達成率	目標値	実績	達成率	目標値	
			%			%		
活動指標内容 (単位)								
活動指標	目標値	実績	達成率	目標値	実績	達成率	目標値	
			%			%		
4 年度 事業費	当初予算額	補正予算額	流転用額	予算現額	執行額	執行率	特定財源	
						%	0	
備 考								

令和4年度（令和5年度実施）事務事業進捗状況確認表

地域づくりの方向						事業整理番号	0000	事業番号
事務事業名					担当組織	〇〇部		××課
	事業開始年度		事業終了年度		計画／一般			
事業を構成する予算事業	①					②		
	③					④		
政策					施策番号			
施策								
事業の概要								
4年度の 取組内容 4年度に 実施した 具体的な 業務内容								
成果指標 （事業目標の 達成度）	成果指標			単位	3年度 (実績)	4年度 (計画) (実績) (達成率)		5年度 (計画値)
活動指標 （事業の 実施状況）	活動指標			単位	3年度 (実績)	4年度 (計画) (実績) (達成率)		5年度 (計画値)
事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円）		3年度		4年度			5年度	
		予算	決算	予算	決算	執行率	予算	増減 (R4決算比)
事業費		A						
財源内訳	国、都支出金	B						
	使用料・手数料							
	地方債・その他							
一般財源		C=A-B	—		—			

令和4年度豊島区行政評価
(施策評価)

施策別評価結果一覧

令和5年度実施
政策経営部行政経営課

「施策達成状況」について

「施策達成状況」についての結果です。

達成状況の区分は次のとおりです。

施策達成状況		達成基準
S	目標超過達成	指標達成度 130%以上
A	達成	指標達成度 100～130%未満
B	相当程度達成	指標達成度 70～100%未満
C	未達成	指標達成度 40～ 70%未満
D	大きく未達成	指標達成度 0～ 40%未満

施策評価結果一覧

地域づくりの方向	政策	施策No.	施策	成果指標 達成率	成果指標 達成評価	活動指標 達成率	活動指標 達成評価	評価 担当部
あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	地域力の向上に向けた参画と協働の推進	1-1-1	地域における区民参画・協働の推進	107.1%	A：達成	87.6%	B：相当程度達成	区民部
		1-1-2	地域における活動交流拠点の充実【重点】	94.3%	B：相当程度達成	103.0%	A：達成	区民部
多様性を尊重し合えるまち	多文化共生の推進	2-1-1	在住外国人の暮らしへの支援【重点】	86.3%	B：相当程度達成	279.5%	S：目標超過達成	政策経営部
		2-1-2	共生意識の醸成と交流の促進	86.4%	B：相当程度達成	178.6%	S：目標超過達成	政策経営部
	平和と人権の尊重	2-2-1	平和と人権意識の普及・啓発	95.9%	B：相当程度達成	128.6%	A：達成	総務部
	男女共同参画社会の実現	2-3-1	あらゆる分野における男女共同参画の推進【重点】	83.0%	B：相当程度達成	94.8%	B：相当程度達成	総務部
		2-3-2	女性が輝くまちの推進	77.2%	B：相当程度達成	74.7%	B：相当程度達成	総務部
		2-3-3	配偶者等暴力防止対策の充実	74.0%	B：相当程度達成	75.8%	B：相当程度達成	総務部
すべての人が地域で共に生きていけるまち	地域福祉の推進	3-1-1	福祉コミュニティの形成【重点】	106.7%	A：達成	92.7%	B：相当程度達成	保健福祉部
		3-1-2	総合的・包括的なケア基盤の充実	100.3%	A：達成	68.3%	C：未達成	保健福祉部
		3-1-3	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進	76.7%	B：相当程度達成	96.4%	B：相当程度達成	保健福祉部
	地域における自立生活支援	3-2-1	日常生活への支援	100.0%	A：達成	75.1%	B：相当程度達成	保健福祉部
		3-2-2	就労支援の強化	96.5%	B：相当程度達成	72.4%	B：相当程度達成	保健福祉部
		3-2-3	社会参加の促進	136.1%	S：目標超過達成	107.5%	B：相当程度達成	保健福祉部
		3-2-4	健康づくり・介護予防の推進【重点】	97.9%	B：相当程度達成	135.1%	S：目標超過達成	保健福祉部
	健康な生活の維持・増進	3-3-1	がん・生活習慣病対策等の推進	94.3%	B：相当程度達成	66.4%	C：未達成	池袋保健所
		3-3-2	こころと体の健康づくりの推進【重点】	84.4%	B：相当程度達成	94.5%	B：相当程度達成	池袋保健所
		3-3-3	健康危機管理の強化	114.4%	A：達成	100.0%	A：達成	池袋保健所
		3-3-4	地域医療体制の充実	102.7%	A：達成	100.0%	A：達成	池袋保健所
子どもを共に育むまち	子どもの自己形成・参加支援	4-1-1	子どもの社会参加・参画の促進	88.4%	B：相当程度達成	168.8%	S：目標超過達成	子ども家庭部
		4-1-2	困難を有する子どもやその家族への支援	105.5%	A：達成	89.2%	B：相当程度達成	子ども家庭部
		4-1-3	虐待や暴力から子どもを守る取組の強化【重点】	93.8%	B：相当程度達成	105.3%	A：達成	子ども家庭部
	子ども・子育て支援の充実	4-2-1	地域の子育て支援の充実	102.7%	A：達成	102.1%	A：達成	子ども家庭部
		4-2-2	保育施設・保育サービスの充実【重点】	100.0%	A：達成	93.5%	B：相当程度達成	子ども家庭部
	学校における教育	4-3-1	「確かな学力」の育成【重点】	129.9%	A：達成	52.0%	C：未達成	教育部
		4-3-2	豊かな心の育成	89.6%	B：相当程度達成	99.4%	B：相当程度達成	教育部
		4-3-3	健やかな体の育成	97.6%	B：相当程度達成	95.7%	B：相当程度達成	教育部
		4-3-4	一人一人を大切にする教育の推進	100.0%	A：達成	203.8%	S：目標超過達成	教育部
		4-3-5	教師力の向上と魅力ある学校づくり	80.9%	B：相当程度達成	83.3%	B：相当程度達成	教育部
	家庭と地域の教育力の向上	4-4-1	家庭教育の支援	83.5%	B：相当程度達成	60.0%	C：未達成	教育部
		4-4-2	地域と学校の連携・協働の仕組みづくり【重点】	94.8%	B：相当程度達成	100.0%	A：達成	教育部
		4-4-3	地域教育力との連携	120.1%	A：達成	152.8%	S：目標超過達成	教育部
	生きる力の土台となる就学前教育の充実	4-5-1	人格形成の基礎を培う教育・保育の提供	133.3%	S：目標超過達成	100.0%	A：達成	教育部

施策評価結果一覧

地域づくりの方向	政策	施策№	施策	成果指標 達成率	成果指標 達成評価	活動指標 達成率	活動指標 達成評価	評価 担当部
みどりのネットワークを形成する環境のまち	みどりの創造と保全	5-1-1	みどりの活動拠点の創造・育成【重点】	102.4%	A：達成	138.5%	S：目標超過達成	都市整備部
		5-1-2	みどりのネットワークの形成	100.0%	A：達成	100.0%	A：達成	環境清掃部
	環境の保全	5-2-1	低炭素地域社会づくりの推進【重点】	102.0%	A：達成	99.2%	B：相当程度達成	環境清掃部
		5-2-2	自然との共生の推進	99.2%	B：相当程度達成	116.1%	A：達成	環境清掃部
		5-2-3	地域美化の推進	140.0%	S：目標超過達成	82.2%	B：相当程度達成	環境清掃部
		5-2-4	都市公害の防止	122.8%	A：達成	240.4%	S：目標超過達成	環境清掃部
	ごみ減量・清掃事業の推進	5-3-1	3 Rの推進【重点】	99.0%	B：相当程度達成	110.4%	A：達成	環境清掃部
		5-3-2	安定的で適正なごみ処理の推進	98.1%	B：相当程度達成	100.3%	A：達成	環境清掃部
人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	文化と魅力を備えたまちづくり	6-1-1	地域の特性を生かした市街地の形成	99.7%	B：相当程度達成	100.0%	A：達成	都市整備部
		6-1-2	池袋副都心の再生【重点】	100.0%	A：達成	84.0%	B：相当程度達成	都市整備部
		6-1-3	活力ある地域拠点の再生	101.9%	A：達成	96.9%	B：相当程度達成	都市整備部
		6-1-4	居心地が良く歩きたくなる空間づくり	102.9%	A：達成	66.7%	C：未達成	都市整備部
	魅力ある都心居住の場づくり	6-2-1	安全・安心に住み続けられる住まいづくり【重点】	100.8%	A：達成	90.0%	B：相当程度達成	都市整備部
		6-2-2	良質な住宅ストックの形成	103.9%	A：達成	50.0%	C：未達成	都市整備部
	魅力をささえる交通環境づくり	6-3-1	総合交通戦略の推進	100.7%	A：達成	100.0%	A：達成	都市整備部
		6-3-2	道路・橋梁の整備と維持保全【重点】	104.6%	A：達成	85.7%	B：相当程度達成	土木担当部
		6-3-3	自転車利用環境の充実	102.8%	A：達成	100.0%	A：達成	都市整備部
	災害に強いまちづくり	6-4-1	災害に強い都市空間の形成【重点】	93.7%	B：相当程度達成	47.6%	C：未達成	都市整備部
		6-4-2	自助・共助の取組みへの支援	80.0%	B：相当程度達成	79.7%	B：相当程度達成	総務部
		6-4-3	被害軽減のための応急力対応力向上	112.9%	A：達成	340.0%	S：目標超過達成	総務部
		6-4-4	無電柱化の推進	100.0%	A：達成	100.0%	A：達成	土木担当部
		6-4-5	総合治水対策の推進	105.0%	A：達成	125.4%	A：達成	土木担当部
	日常生活における安全・安心の強化	6-5-1	治安対策の推進【重点】	96.1%	B：相当程度達成	67.5%	C：未達成	総務部
		6-5-2	交通安全対策の推進	70.3%	B：相当程度達成	92.1%	B：相当程度達成	都市整備部
魅力と活力にあふれるにぎわいのまち	産業振興による都市活力創出	7-1-1	新たな価値を生み出すビジネス支援【重点】	92.9%	B：相当程度達成	160.0%	S：目標超過達成	文化商工部
		7-1-2	地域産業の活力創出	88.8%	B：相当程度達成	75.9%	B：相当程度達成	文化商工部
		7-1-3	権利と責任による消費者市民社会の形成	93.3%	B：相当程度達成	38.2%	D：大きく未達成	文化商工部
	観光による賑わいの創出	7-2-1	観光資源の発掘と活用	98.0%	B：相当程度達成	59.9%	C：未達成	文化商工部
		7-2-2	魅力的な観光情報の発信強化【重点】	87.5%	B：相当程度達成	160.7%	S：目標超過達成	文化商工部
		7-2-3	交流都市との共生の推進	81.5%	B：相当程度達成	40.0%	C：未達成	文化商工部
		7-2-4	多様な来街者の受入環境の整備	88.8%	B：相当程度達成	2.0%	D：大きく未達成	文化商工部
伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	アート・カルチャーによるまちづくりの推進	8-1-1	文化芸術の鑑賞・参加機会の創出【重点】	68.0%	C：未達成	109.0%	A：達成	文化商工部
		8-1-2	地域文化・伝統文化の継承と発展	76.5%	B：相当程度達成	253.8%	S：目標超過達成	文化商工部
	生涯学習・生涯スポーツの推進	8-2-1	多様な学習活動への支援と学びの循環の創造	105.7%	A：達成	182.7%	S：目標超過達成	文化商工部
		8-2-2	スポーツ・レクリエーション活動の推進【重点】	92.2%	B：相当程度達成	110.8%	A：達成	文化商工部

令和4年度豊島区
行政評価
(事務事業評価)
事業別評価結果一覧

令和5年度実施
政策経営部行政経営課

「評価結果」について

「総合評価」についての最終評価結果です。

評価基準は行政経営課が設定し、それに基づき、所管部、所管課が評価しています。

1 指標の達成状況

当該年度の成果指標及び活動指標の目標値に対する実績値で判断しています。

(指標を複数設定している場合は、原則、個別指標の達成度の平均値で判断)

指標の達成状況	達成基準	得点	備考
S 目標超過達成	指標達成度 130%以上	5	「A」評価のレベルを大幅に超える
A 達成	指標達成度 100～130%未満	3	成果指標・活動指標がともに目標達成
B 相当程度達成	指標達成度 70～100%未満	2	
C 未達成	指標達成度 40～70%未満	1	
D 大きく未達成	指標達成度 0～40%未満	0	

2 業務（事務）改善に向けての取り組み

目標に対する成果状況を踏まえた課題、現状の実施状況における所管課の認識及び対応実施状況から判断しています。

業務（事務）改善 に向けての取り組み	改善の有 無	改善の成果・効率化の進捗	得点	備考
S 極めて高い	改善あり	大きく前進させる成果	4	小幅な成果は含まず
A 高い	改善あり	小幅な成果	3	
B 標準的	改善なし	十分に効率的に実施している。	2	
C 低い	改善なし	事業効率化を図る余地が十分にある。	0	

3 区が実施する必要性/優先度

区が実施する理由、区民ニーズの2つの観点からみた優先度の度合いから判断しています。

区が実施する 優先度	基準	得点	備考
S 最優先	最優先事業（事業全体の1割）	5	部の主要課題の中でも特に優先事業 区民ニーズの大幅な増加
A 高	優先事業（事業全体の2～3割）	3	
B 中	「S」「A」評価以外に優先する事業	2	
C 低	「S」「A」「B」評価以外の事業	1	

4 総合評価

成果指標の達成状況、実施方法、区が実施する優先度の評価から自動的に判定しています。

「成果と課題」「業務改善に向けての取組み」「必要性/優先度」の総合評価(合計得点)			
ランク1 (合計9点～14点)	ランク2 (合計8点)	ランク3 (合計6～7点)	ランク4 (合計5点以下)

5 今後の事業費予算要望

翌年度の予算編成に向けた所管課の予算要望の意向です。

(外部環境の変化による予算増減(例えば高齢者の増加による対象者の増加など)は考慮していません)

予算要望	基準
増額	他の事業を削減してでも増額すべき事業
現状維持	前年度の予算規模を維持すべき事業
減額	前年度よりも減額して実施可能な事業
終了/廃止	終了/廃止等が決定している事業

6 今後の事業の方向性

総合評価と予算要望をふまえ、所管課長が以下のS～Dより選択しています。

「今後の事業の方向性」の評価の区分は次のとおりです。

今後の事業の方向性	方向性の意味
S：拡充	対象の拡大や質の向上について、予算増も含め検討する事業
A：現状維持	現状維持が望ましい事業
B：改善・見直し	対象の拡大や質の向上、業務改善などについて、検討すべき事業
C：縮小	事業の縮小を検討すべき事業
D：終了	事業の休止、廃止、完了、統廃合を検討すべき事業

※評価結果は予算編成等に積極的に活用しますが、今後の状況によっては、評価結果と異なった対応となる場合もあります。

また、すべての事業において短期的(直近予算への反映等)な対応ができるとは限りません。

(1)新規拡充事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況		業務（事務）改善に 向けての取組み		区が実施する必要性		総合評価	予算要望		今後の事業 の方向性	所管課の認識・R 5 年度以降に向けての対応
1	SDGs未来都市推進課	国際アート・カルチャー都市推進事業	都市構想実現を牽引してきた「国際アート・カルチャー特命大使」は「SDGs 特命大使」も兼任する新たな制度を創設した。SDGs の理念も取り込んだ豊島区独自の持続発展可能な「国際アート・カルチャー都市」の実現に向け、その活動の担い手となる特命大使の事業を支援していく。	12,648	B	一部未達成事項はあったものの、前年と同水準であり、概ね計画どおりに実行できたため。	C	関連部署との連携が不足しており、今後は密に行っていく必要があるため。	C	「住みたいまち」「選ばれるまち」に向けた取り組みは、シティプロモーションの視点を含むため、区が主導で行う必要がある。アートカル事業は整理したのち、プロモーション関連をシティプロモーション課へと統合していくための新規予算措置が必要である。	ランク 4	終了／ 廃止	シティセールスの視点をもってより戦略的にプロモーションを行うにあたり、シティプロモーション経費として新規に予算措置する必要があるため	D：終了	・アート・カルチャー都市事業は整理する。 ・そのうえで、企業連携プラットフォームやシティプロモーションなど、改めて予算措置する必要がある。
2	SDGs未来都市推進課	SDGs未来都市推進事業	持続発展都市に向けた取組みを実施するため、国連サミットにより採択された2030年を年限とする国際目標SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、豊島区ならではのSDGs未来都市推進事業を行う。	15,236	B	「協働のまちづくりに関する区民意識調査」において、認知度が計画値の75%に届いていないため	A	行政だけでなく企業と連携した事業の推進を検討している。	S	SDGsを推進して多様な区民らが豊島区に誇りや愛着を抱くまちにすることがミッションのため。	ランク 1	増額	企業連携プラットフォーム「チームとしま」と連携した事業を推進する必要があるため	S：拡充	令和6年度以降、SDGs未来都市推進事業に、「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業を統合していく予定。教育委員会や子ども家庭部と連携した子ども未来国連会議など、組織の在り方を整理したうえで、予算措置を検討する。
3	広報課	テレビ広報番組制作経費（区情報番組における発信力のさらなる強化）	幅広い区政情報を発信するため、区内ケーブル会社のサテライトスタジオを活用し、火・水曜日を除く週5日間、生放送番組を制作し放映する。	22,584	B	主管課の持つ細かな情報を入手しだい、社会情勢を踏まえ番組構成を適宜見直し、周知徹底を図るため同内容を当日と翌日に4回放映。	A	各課及び事業者と適宜連絡を取り合い、区の最新情報を提供できているため。	B	インターネットに不慣れな方々に対し、より新しい区政情報を発信するツールとして重要な番組である。	ランク 3	現状維持	広報媒体の一つとして、テレビ広報は有効であり、現状の放映本数を維持する必要があるため。	B：改善・ 見直し	テレビ広報は昨年度より最新情報をお伝えするコーナーを設け、今年度からは区長や所管課長が出演して、区が目指すまちづくりを説明する番組を毎月放映するなど、改善を積み重ねてきている。 情報の入手手段が多様化する中、今後とも様々な広報媒体を連携させながら、よりわかりやすく、区民の皆さまに「伝える」だけでなく、「伝わる」広報を目指していく。 また、災害時の情報発信や友好都市との情報交流についても、区民の皆さまに適時適切にお伝えできるよう検討を重ねていく。
4	財産運用課	本庁舎総合案内業務委託	案内業務・イベント情報の提供等・拾得物引き継ぎ業務・駐車場の利用案内及び駐車券割引処理業務・本庁舎庁内放送業務・刊行物の配付及び説明業務 及び外国語（英語・中国語）での案内業務・その他業務（タクシー呼び出し、障がい者対応、案内件数集計等）	33,176	A	プロポーザルにより事業者変更したが、問い合わせ等の件数は3年度に比べ増加しており、順調に推移している。	B	プロポーザルを実施するにあたり、従来の問題点（受身の姿勢等）に対応する積極的提案を行った事業者を選定し、改善を図った	A	本庁舎の案内業務は区が主体的に実施しなければならない事業である。	ランク 2	現状維持	適切な区民サービスを提供するために必要な経費である。	A：現状維持	本庁舎総合案内業務は、実際にご案内した区民のみならずより好意的なご意見をいただいております、本庁舎の区民サービスの向上に資するものであると認識している。 一方で、受託事業者との定期的な意見交換や、1年経過後の実績報告等を精査し、不足しているサービスや、過剰になっているサービスなどを検証していく。
5	男女平等推進センター	若年女性つながりサポート事業	・女性が入りやすく居場所ともなるカフェなどで相談会を実施 ・不安を抱えた女性たちが互いに支えあうことができるような居場所の提供、女性用品等の提供を行う。	8,992	B	NPOの知見を活かした若者のための居場所の提供、各居場所の個性に合わせたマッチングができた。参加者数の大幅な伸びはなかったが、コロナ禍でも目標の7割は達成できた。	A	毎月の業務報告により、傾向と対策を検討している	S	これまで支援につながりづらかった若年層への支援を行政自ら行うことで、予防的支援につなげることができる	ランク 1	増額	寄附金受領により、すずらんスマイルプロジェクト事業総体の拡充を行う。	S：拡充	令和5年度からすずらんスマイルプロジェクト事務局が男女平等推進センターに移管され体制が強化されたことを受け、すずらんスマイルプロジェクト事業周知・広報にも一層注力し、民間団体・事業者・区民等との連携を促進し、困難女性支援法に規定する支援調整会議の若年女性版先行モデル事業をスタートさせるなど、「チームすずらん」で若年女性支援を拡充・推進していく。連携を進める中で、若年女性から緊急性の高い相談を受けた場合など区⇄民間団体や民間団体同士で速やかにつなぎ、解決を図るなど相互に特性を生かした役割分担による体制づくりを行う。

(1)新規拡充事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況		業務（事務）改善に 向けての取組み		区が実施する必要性		総合評価	予算要望		今後の事業 の方向性	所管課の認識・R 5 年度以降に向けての対応
6	総合窓口課	住民基本台帳事務経費（キャッシュレス決済とセミセルフレジ導入事業）	総合窓口課の各種証明書等の交付手数料についてクレジット・QRコードの決済サービスを利用し歳入する事業(セミセルフについては動線確保が困難なため、実施しないこととなった)	3,245	B	成果指標・活動指標について、目標値を達成できなかったものの、5 年度本格稼働より達成の見通しがあるため。	A	研修を行い操作時間の短縮を図った。稼働後課題を洗い出し、運用方法を再構築した。	A	デジタル化を推進し多様な区民の利便性を高めるため必要性の高い事業である。	ランク 2	現状維持	区民のニーズが高く現行と同程度の質・規模を維持して事業実施していく必要があるため。	B：改善・見直し	「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）において2025年までに「キャッシュレス決済比率を4割程度にするという目標」を掲げており、日本のキャッシュレス決済比率は約30％である。（2021年時点） まずは日本の現状である30％を課の組織目標とし、2025年に向け段階的に比率を上げていくため、今後も継続していく必要性の高い事業であると認識している。
7	生活産業課	ファーマーズマーケット事業	としまどりの防災公園（イケ・サンパーク）において、毎週土・日曜日にファーマーズマーケットを開催し、生産者と消費者がつながる場、新たな発見や出会いがうまれる豊島区の新たな台所として事業展開していく。	46,020	C	ファーマーズマーケットの出店数	C	事業実施者と運営方法等の見直しなど、改善の余地ありのため	B	当該公園の指定管理者としての完全自主事業として実施する方法もあるため。	ランク 4	減額	公園の指定管理者の自主事業として自走することを段階的に進めていく方向のため	B：改善・見直し	これまでのファーマーズマーケットは、公園の指定管理者である事業実施者と協定を締結した共催事業であった。今後は指定管理者の自主事業として自走することを目指して、課題である新規出店者増加や継続出店者の確保を改善する企画や告知の強化等を促し、予算を含めた区の負担を段階的に減らしていく。
8	環境保全課	民間事業者等による公衆喫煙所設置助成事業	路上喫煙・ポイ捨て及び受動喫煙を防止するため、民間事業者等による公衆喫煙所の設置に要する費用を助成する。	3,443	B	未達成であるが、事業開始初年度であったことに加え、設置見込みが困難であった中でも、1 件の設置を実現した。	B	令和 4 年度新規事業であり、区が公衆喫煙所を設置することが困難なため、助成対象範囲を適切に設定、補助金制度を創設した。	A	路上喫煙の防止と環境美化の推進には喫煙所は必須であり、加えて、望まない受動喫煙を防ぐ手段でもあるため、区が積極的に実施する必要がある。	ランク 3	現状維持	路上喫煙やポイ捨ての防止やまちの美観維持のため、喫煙所の整備は急務であるため。	B：改善・見直し	令和 4 年度の公衆喫煙所設置実績は 1 件であったため、目標である 3 件の公衆喫煙所設置実現に向け、引き続き、助成制度の周知及び設置を検討している事業者への丁寧な説明や働きかけを行っていく。
9	環境保全課	もっときれいな街づくり推進事業	IKEBUSと同じ赤色のユニフォームを着た「としまシルバースターズ」が池袋駅周辺でごみのポイ捨て禁止の呼びかけや清掃活動を行う。	11,935	B	活動指標が未達成のため	A	実施体制等の改善・拡充を図ったため	A	路上喫煙の防止と環境美化の推進に必須の事業であり、より一層区民からのニーズが高まっているため。	ランク 2	現状維持	路上喫煙の防止と環境美化の推進に必須の事業であり、区民からのニーズが高い。	A：現状維持	通常業務である道路等の清掃、喫煙者の注意・指導、ポイ捨てを行うものへの指導等に加え、ごみゼロウィークなどを始め、区の実施するイベントにも参加を予定している。まちのイメージを向上させ、来訪者にきれいな街をPRしていく。
10	ごみ減量推進課	プラスチック分別収集モデル事業経費	プラスチック類の資源回収モデル実施に向けて、プラスチック類の排出量想定等の基礎データや、実際に排出する際に困ったことなどを調査し把握する。また、モデル実施に向けた区民周知を行う。	16,159	A	成果指標はほぼ100％を達成しており、活動指標は100％を達成している。	A	資源回収事業との事業統合を検討している。	S	プラスチックの資源回収は、法律により自治体の努力義務とされている。また、区の他の事業より注力すべき事業である。	ランク 1	増額	令和 5 年10月から対象地域が拡大するため、収集運搬及び中間処理に関する予算の増額が必要となる。	S：拡充	モデル事業の実施地域を対象に行ったアンケート調査結果を踏まえ、令和 5 年 1 0 月からの本格実施に向けた周知方法の工夫や検討を行い、区民の理解や協力が得られるような区民説明会の開催、ごみ分別アプリのリリース、集積所看板の表示替え、冊子・パンフレットの全戸配布などの周知を進める。また、外国人の方への周知も強化し、更なるプラスチック削減を推進していく。

(1)新規拡充事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況		業務（事務）改善に 向けての取組み		区が実施する必要性		総合評価	予算要望		今後の事業 の方向性	所管課の認識・R 5 年度以降に向けての対応
11	ごみ減量推進課	3 R推進啓発事業	①リサイクル出前講座やイベントを通じた3R推進の啓発 ②リユース食器の貸し出し ③生ごみ処理機購入助成 ④フリーマーケット支援	2,397	B	出前講座等啓発事業を3年ぶりに実施したため。	B	パネルやチラシを使い、3 R推進の啓発を行ったため。	B	3 Rの推進は重点施策であり、ごみの減量のため、より一層の普及啓発の必要があるため	ランク 3	増額	区民のごみの減量、3Rの意識の高まりから、生ごみ処理機購入費助成の需要が多く、拡充要望しているため。	S：拡充	ごみの減量には、区民一人ひとりの意識と行動を変えていく必要があり、3 Rの推進と啓発は欠かせない。
12	福祉総務課	成年後見制度利用促進事業	制度の周知啓発、関連講座の開催、相談等を行う。	14,531	A	成果指標、活動指標ともに実績が目標を上回っているため	B	R4年度から開始した事業であり、今後、実施状況を確認しながら改善を行う。	B	区が実施する事業とされているため	ランク 3	現状維持	制度利用の需要は高まっており、引き続き対応が必要	B：改善・見直し	令和 5 年度に区の成年後見制度利用促進基本計画を「地域保健福祉計画」へ統合する。また、国が策定した「第二期成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえた見直し等を行いながら、引き続き権利擁護支援方針検討会議、協議会を開催する予定。
13	福祉総務課	生きづらさ支援員体制強化事業（ひきこもり支援）	事業者へ委託し相談支援の他、窓口の周知や専用情報サイトでの広報等を行う。	23,815	B	相談件数が伸びず、成果指標が未達成となったため	A	ひきこもりに関する調査結果を踏まえ、講演会を行いひきこもりについての理解や相談窓口の周知を図った	A	様々な支援につなげられる行政の窓口は必要である	ランク 2	現状維持	相談件数は目標に達しなかったが相談に時間のかかる案件が増加しており、引き続き対応が必要	B：改善・見直し	広報特集号の発行やチラシの配布など、引き続き窓口の周知を図る。また、ネットワーク会議や女性自認の当事者等を対象とした交流の場であるUX女子会等の開催により他自治体や各団体との連携強化を図ることで、当事者や家族がつながりを持てる場を増やしていく。
14	保健予防課	予防接種事業経費（子宮頸がんワクチン定期接種積極的勧奨再開後助成事業）	・定期・任意予防接種対象者に個別通知と費用助成を行い、接種率の向上を図る。 ・先天性風しん症候群予防対策事業として、妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査費用と、風しん感受性者への任意予防接種費用を全額助成する。	983,158	B	一部の接種率が目標に届いていないため	A	委託可能なものは委託化し、事務の効率化を図っている。	A	予防接種により、各種疾病の感染・重症化予防、集団発生の予防ができ、区民の生命を守るために必要である	ランク 2	現状維持	予防接種により予防できる病気は予防すべきであり区民ニーズも高い。	B：改善・見直し	予防接種により感染や発症、重症化を予防できる病気は病気になる前に予防すべきであり区民のニーズも高い。一方で、予防接種を受けることに不安を感じている区民がいることも考えられる。そのため、今後も各予防接種について区民に向けてリスクコミュニケーションを十分に行いつつ事業を継続し、接種率の向上につなげていく。また、新たに実施すべき予防接種についても都度検討を行っていく。
15	健康推進課	スポットビジョンスクリーナ導入経費	3 歳児健診時にスポットビジョンスクリーナーを用い視覚検査（屈折検査）を実施し、結果により必要な場合には精密検査受診を勧奨する。	2,900	A	先行区を参考とした予想有所見率を上回って、弱視等の発見ができている	A	視覚検査は予定どおり3 歳児健診受診者を対象に実施している	A	3 歳児健康診査における視力検査および保健指導が適切に実施さるよう国から通知が出ている。	ランク 1	現状維持	法定健診において視覚検査を継続実施するため、現状の従事者体制を維持する必要がある。	B：改善・見直し	検査をスムーズに受けてもらうために、区ホームページの3 歳児健康診査案内ページに視覚検査についての説明を記載するなどの工夫をしている。健診全体の流れをスムーズにし、適切な検査・精密検査受診票発行・保健指導が実施できるよう、必要な見直しを継続する。

(1)新規拡充事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況		業務（事務）改善に 向けての取組み		区が実施する必要性		総合評価	予算要望		今後の事業 の方向性	所管課の認識・R 5 年度以降に向けての対応
16	長崎健康相談所	スポットビジョンスクリーナ導入経費	3 歳児健診時にスポットビジョンスクリーナーを用い視覚検査（屈折検査）を実施し、結果により必要な場合には精密検査受診を勧奨する。	5,834	A	拡充による視覚検査方法の変更により多くの子どもの視覚異常早期発見に繋がっている。	A	コロナ禍同様の少ない待ち時間とするため医師による健診レーンの現行体制を維持していく。	A	3歳児健康診査における視力検査及び保健指導が適切に実施されるよう国から通知が出ている。	ランク1	現状維持	スポットビジョン導入により健診時間の延長にともなう、待ち時間の短縮のため、人員配置の維持が必要	B：改善・見直し	コロナ禍の加配された診察医師数、保健相談職員数を維持できるよう、必要時、新規拡充事業提案も含めて予算確保を検討する。 また、引続きレイアウトや健診項目の流れ等工夫することで効率化を図り、安全で円滑に運営する。
17	子ども若者課	LINE活用等による子ども若者総合相談事業の拡充（子ども若者総合相談事業経費）	様々な困難を有する子ども・若者とその家族を対象にした総合窓口を運営し、他機関や地域と連携しながら個々の状況に合わせた支援につなげていく	11,493	A	成果指標、活動指標共に目標達成	A	問題の重篤化を予防する目的で、公式LINEでの予約や情報発信など、相談しやすい環境づくりを心掛けた	S	「子ども・若者育成支援推進法」の目的に基づき困難を抱える子ども・若者等へ多様な支援を行うため設置されている。	ランク3	増額	相談支援業務が複雑化しているためスーパーバイザーの配置が必要	S：拡充	相談件数の増加と共に、重篤なケースも増加しており、他機関連携が必要不可欠となっている。他機関連携にあたっては丁寧に支援連携するための個別ケース検討会議や支援員の相談ができる環境を整えるためにスーパーバイザー（SV）の配置の検討を進めていく必要がある。また、18歳以降の委託業務についてはR5年度にプロポーザル実施のため、現状課題に合わせて委託内容の再精査を行う。
18	子育て支援課	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）	日常生活上の突発的な事情等により一時的に保育が必要となった保護者や、ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者が、ベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を補助する。	77,301	A	申請件数、助成時間数ともに前年を大幅に上回っている	A	助成申請前に区へ登録制度を設計し、申請期限を3か月ごとに設定した。	A	保育認定及び所得の制限なく、子育てを行う誰もが、一時的に保育を必要とする際、保育の受け皿の確保と経済的負担の軽減につながる。	ランク1	増額	申請件数、助成時間数ともに増加傾向にあり、子育て支援として重要な施策であるため	S：拡充	本事業は令和3年7月開始以降、申請件数及び助成時間数ともに増加傾向にある。また、23区では11区が実施、3区が実施予定と年々増加しており、子育て支援事業として重要な施策となってきた。現在東京都補助金を活用し、10/10都補助で実施しているが、交付決定に伴う煩雑な審査事務等、事業設計上多くの課題があるため、助成方法等について東京都に改善を求めている。申請業務等の委託化も並行して検討しつつ、都に事務処理の見直しを求めている。
19	児童相談課	家庭養育の体制整備事業	家庭養育の推進に向け、区内養育家庭里親を増やすため、普及・啓発の実施、既存の里親に対する相談支援等を行う。また、里親担当職員の育成のため研修等を実施する。	13,598	A	微増ではあるが、着実に認定家庭数を伸ばしている。	A	里親家庭に預ける児童を積極的に増やすとともに、事業内容についても適宜見直しを行っている。	A	児童福祉法等に基づき、里親の認定登録は児童相談所設置自治体が行うものとされている。	ランク1	増額	里親の支援体制を強化するとともに、里親への措置児童数増に伴い負担金等が増加するため。	S：拡充	登校が可能な児童の通学支援のため、全小学校区ごとに3家庭を目指し、3年間で登録里親数の倍増を目指す。
20	子ども家庭支援センター	支援対象児童等見守り強化事業（食料提供）	新型コロナウイルス感染症の規制が緩和された後も、テレワークなど働き方の変化による家族間のストレスや物価高の影響を受け、家計の圧迫などにより養育困難な家庭が増えるなど、子どもたちの生活に影響が出ている。それに対し特定非営利活動法人と協力し虐待の予防・早期発見・早期対応を目指す。	6,237	B	当初掲げた目標値に対し、丁寧な面談を行ったことで生活課題を把握し、より実効性のある支援へつないだため。	B	課題のある世帯等に接触することの困難さがあるため、直営とせず、専門性のある事業者を委託する必要がある。	A	虐待案件に対応する際、措置などの判断を求められることから、区が実施する必要性は高い。	ランク3	現状維持	虐待の未然防止につながる事業であることから、同規模にて継続して実施いたしたい	A：現状維持	コロナ禍においては、子どもの安全確認の場所を居宅に限定せず訪問を実施した。コロナが徐々に終息し、子どもの安全確認を居宅訪問に限定したことで、訪問を拒むケースが発生するなど見込みを下回ったが、地域の子育て家庭に対する見守りは、区として重要な施策である。 今後、実績につながるプロセスを再度検討するとともに、プロポーザル方式での事業選定など、より効果的な事業実施へ向け事業者を協議していく。

(1)新規拡充事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況		業務（事務）改善に 向けての取組み		区が実施する必要性		総合評価	予算要望		今後の事業 の方向性	所管課の認識・R 5 年度以降に向けての対応
21	子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパー事業	保護者の体調不良やストレス等のために育児や家事に支障がある家庭にヘルパーを派遣し、身の回りの世話や育児の支援を行う。	25,111	B	夕方の時間帯や土・日の利用において利用希望者数が利用枠数を超えることもあり、対応方法に改善する余地がある。	B	管理帳票の電子化を進めていることや事業者との定期的な協議の場で事務手続きの改善を申し合わせている。	A	子育て支援策として重要であり、虐待の未然防止にも活用されているため。	ランク 3	現状維持	虐待の未然防止につながる事業であることから、同規模にて継続して実施いたしたい	B：改善・見直し	利用者数については、新型コロナウイルス感染症発生前の水準に戻りつつあるが、要支援家庭の需要は増加している一方、対応する事業者数が不足している状態にあるため、事業者の確保が喫緊の課題である。よって、要支援家庭に対応できる事業者の発掘と契約に向け取り組んでいく。
22	保育課	区立保育園午睡チェック機器の導入事業	保育士の負担を軽減するため、午睡時の児童の呼吸等の確認ができる機器（ベビーセンサー）を区立園（公設公営）に段階的に導入する。	6,183	A	段階的に導入を進めており、計画した5園は滞りなく導入した。	A	これまで紙を前提としていた業務についてシステムを活用した運用に変更した。	A	区が運営する保育施設である。	ランク 1	現状維持	令和5年度に5園拡大以降は、施設改修等が済んだ施設に順次導入する予定。	A：現状維持	当システムは、別途進めているICTシステムの導入と併行して進めており、令和 5 年度末時点で区立 1 6 園中 1 2 園で導入完了予定である。令和 6 年度以降も引き続き未導入の施設への拡大を進め、区立保育園全園への導入を目指す。
23	保育課	区立保育園ICTの導入事業	業務効率化を図ることにより保育士の負担を軽減し、保育の質を向上させるため、登降園管理機能等を有した I C T 機器を段階的に導入する。	21,732	A	段階的に導入を進めており、計画した5園は滞りなく導入した。	A	これまで紙を前提としていた業務についてシステムを活用した運用に変更した。	A	区が運営する保育施設である。	ランク 1	現状維持	令和5年度に5園拡大以降は、施設改修等が済んだ施設に順次導入する予定。	A：現状維持	令和 5 年度末時点で、区立 1 6 園中 1 2 園で導入完了予定である。未導入の 4 園は園舎の改修工事等を予定している施設であり、ネットワーク環境整備の初期工事等を要することなどを鑑み園舎の工事実施後の導入を想定している。そのため、令和 6 年度以降は改修工事等が完了した施設を対象に順次拡大し、区立保育園全園への導入を目指す。また、システムの通信環境を含めたより良い活用方法を検討し、当システムをさらに有効活用することで保護者の利便性向上、業務の効率化を図る。
24	保育課	緊急1歳児受入事業	スペースに余裕がある4・5歳児の保育室や遊戯室等を有効活用し、保育需要が高い 1 歳児の児童を緊急的に受け入れを行う保育事業者に対し、運営費を補助する。	2,775	A	成果指標は達成、活動指標は未達成だが、指標に表れない成果も踏まえた。	A	保育事業者に意向調査を行い、選定を行っている。	A	保育事業者に対する補助事業である。	ランク 1	現状維持	1歳児の保育需要は高く、待機児童が発生する可能性があるため。	A：現状維持	「今後の保育施設の整備方針について」において、待機児童対策として、既存の保育施設の有効活用などを検討することで、令和 5 年度（令和 6 年 4 月）と令和 6 年度（令和 7 年 4 月）は新たな私立認可保育所を整備しないとしていることから、令和 6 年度も継続して新拡提案を行う予定。
25	都市計画課	池袋地区ウォーカブルまちづくり推進事業	池袋駅周辺地域内で発生している多様な地域活動主体や地元企業などからなる「プラットフォーム」を構築し、地域の将来像などを共有し、賑わい活動を以て取り組み、地域のブランディングを強化するとともに情報を発信していく。	20,195	A	1 0 0 %超の達成率のため	A	官民一体で事業を進められるため	S	歩行者優先のまちづくりを実現するため	ランク 1	現状維持	歩行者優先のまちづくりを実現するため	S：拡充	・池袋周辺地域内における「池袋エリアプラットフォーム」が、取り組みの目標となる将来像を年度内に策定し、それを踏まえて具体的な取り組みを推進することとしており、区としても同プラットフォームの活動を支援する必要がある。

(1)新規拡充事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況		業務（事務）改善に 向けての取組み		区が実施する必要性		総合評価	予算要望		今後の事業 の方向性	所管課の認識・R 5 年度以降に向けての対応
26	学務課	学校・幼稚園保健関係経費（生理用品の学校への配布事業）	区立小中学校のトイレ等に生理用品を設置し、困った時に安心して生理用品を使える体制を整える。	192	C	見込みよりも学校からの発注が少なく、より事業内容を周知していく必要があるため。	B	今後も各学校からの需要を的確に把握する必要があるが、児童生徒が使いやすい体制を整えているため。	B	無償提供することにより、生理の貧困の問題解決の一助となるため。	ランク 4	現状維持	予算規模は維持しつつ、配布するナプキンの種類を増やす等事業内容を検討していく。	A：現状維持	引き続き、各校から依頼があった際は、迅速に対応し、生理用品を配布する。また、今後も使用量等を分析するとともに、ナプキンのサイズなどについて養護教諭等に確認のうえ精査し、より児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援していく。
27	指導課	教員の働き方改革事業（教職員出退勤管理システムの機能拡充事業）	教職員出退勤管理システムに休暇振替・時間外・旅費管理機能を追加し、正確な在校時間の把握と産業医面談等の労働安全管理体制を整備する。	39,505	A	休暇振替・時間外・旅費管理の3機能を拡充した。	A	休暇振替・時間外・旅費管理の3機能を拡充した。	A	勤務時間の上限設定に基づいて客観的に勤務時間を把握できるシステム構築が求められているため。	ランク 1	増額	システム拡充の効果検証と業務負担軽減の継続の他、ヘルプデスク導入による運用円滑化が必要なため。	B：改善・見直し	教職員庶務事務システムの拡充は終了したが、今まで帳簿等で管理していた処理を含めシステム活用機会が増えたため、操作方法等システム利用に係る電話質問等が増加しており、人事業務を圧迫しつつあるため、繁忙期におけるヘルプデスクの設置や集中して対応する会計年度任用職員の導入が望まれる。

(2) 政策経営部選定事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況		業務（事務）改善に 向けての取り組み		区が実施する必要性		総合評価	予算要望		今後の事業 の方向性	所管課の認識・R 5 年度以降に向けての対応
1	SDGs未来都市推進課	「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業	「わたしらしく、暮らせるまち。」として、戦略的、多角的に取組みを推進するため、公民連携および、プロモーション施策を推進させ、女性・子育て世代・働く世代をはじめとした誰もが自分らしく暮らせるまちとしてのブランド形成を目指す。	4,439	B	掲載していた目標は一部下回ったが、指標に表れない事業も行ったため。	C	従来の区と企業の一対一の公民連携の枠を超えた企業がビジネスとして地域課題解決を目指す企業連携プラットフォームの構築を検討した。	C	「住みたいまち」「選ばれるまち」に向けた取り組みは、シティプロモーションの視点を含むため区が主導で取り組む必要がある。公民連携事業はSDGs課へ、プロモーション関係はシティプロモーション課へと統合していくための新規予算措置が必要である。	ランク 4	終了／ 廃止	公民連携関連はSDGs課へ、プロモーション関連はシティプロモーション課へと統合していく意向のため	D：終了	・令和 6 年度以降は、「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業を「SDGs未来都市推進事業」へ統合していく予定。
2	情報管理課	情報化に伴う人材育成経費	急速に進展する行政の情報化や、高度な情報処理技術の習得を目指し、職員の能力アップを図るための研修計画を作成し、受講の推進を図る。	1,971	B	成果指標で未達成があったが、活動指標は目標を達成したため。	B	高度な情報処理技術等の専門知識を学ぶため、これまでと同様に民間のIT教育研修を継続して活用する。	A	民間事業者のサービスを利用しているが、区の事業としては必要	ランク 3	現状維持	本区の情報化・DXの推進に必要なため、維持すべき事業である。	B：改善・ 見直し	・本区の D X を着実に推進していくために、全職員のICTリテラシーの向上は欠かすことができない。また、監査委員監査においても、I C T 人材の育成は必要であり、経費を削減しないよう求められている。 ・情報管理課職員…急速に進展する情報化や高度な情報処理技術等を学んでいくためには、民間の有料研修の受講が最善であり、引き続き、職員の情報化に関する知識・能力の向上を図っていく。 ・一般職員…ICTリテラシー向上のために行っている「寺子屋ICTプロジェクト」についても、全部局からの参加かつ参加人数に偏りがないよう、すそ野を広げる取り組みを行っていく。また、J-LIS主催のe-ラーニングについては募集の機会を増やすなど、申込者数の増加に向けた取り組みを行っていく。
3	防災危機管理課	地域防災組織育成運営関係事業	災害時に地域住民が、自発的に救援センターの立ち上げ、運営ができるよう、地域防災組織を育成する。 地域住民が、初期消火や応急救護などの活動を実施できるよう、防災関連機関等と連携して防災訓練を実施する。	12,778	B	成果指標、活動指標ともに未達成項目があるため。	S	令和 4 年度は全救援センター 3 5 カ所のうち半数の 1 7 ヶ所にて合同防災訓練を行った。また令和 4 年度は、従来の訓練内容を大幅に見直した。その結果、合同防災訓練における救援センター運営に対する理解度が目標を達成した。	S	救援センターの開設・運営訓練は区が主導して行う必要があるため。	ランク 1	現状維持	引き続き、今年度と同様の規模の事業を行うため。	B：改善・ 見直し	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、避難所運営の考え方は大きく変更となった。行動が制限されていた中、感染症対策を新たに取り入れた避難所運営の方針が構築され、すでに運用を開始している。感染症による行動制限が解除された今後は、変更となった運営方針に基づいた訓練を積極的に実施し区民に広く周知することで、「自助」「共助」「公助」が一体となって安心・安全なまちづくりを目指していく。 また、四師会と区民と合同で実施する災害医療訓練については地域保健課が主体となって実施していく。
4	男女平等推進センター	男女共同参画啓発事業関係経費	①男女共同参画・ジェンダー平等社会の実現に向け啓発事業（主催・共催）や登録団体との協働によるエポック10フェスタを実施する。②男女共同参画情報誌を、区民と企画・発行する。	3,462	B	5指標のうち3指標が未達成ではあるが、そのうち1指標は着実に実績を伸ばしているため	A	若年層や男性が参加しやすいよう土日祝日・平日夜間やオンラインでの開催を検討する	A	意識調査の結果からも、区として啓発に一層注力する必要があると考えるため	ランク 2	現状維持	次年度は周年事業の計画がないため、現状予算内で工夫して実施する	B：改善・ 見直し	男女共同参画・ジェンダー平等社会の実現のため、ジェンダーギャップ指数の推移に留意しつつ、施策の活動指標に関連する女性の就労・自己実現に係る事業を主催・共催で企画・実施するとともに、年齢・性別等に関わらず多くの区民の参加を促せるよう、引き続き啓発事業の工夫・充実に努めていく。
5	区民活動推進課	区民活動支援事業補助金審査委員会運営事業	区の附属機関である区民活動支援事業補助金審査委員会の事務を行う。	682	B	活動指標に未達成はあるが、審査委員会のオンライン化など指標に表れない成果があるため。	A	課題に対する対応策を講じ、令和5年度審査（令和6年度事業）から取り組みを予定しているため。	A	社会貢献活動やその担い手の育成を目的とする本補助金の公正かつ効率的な交付および地域貢献度の高い事業の拡大・充実を図るために、学識経験者等第三者による審査委員会の運営は、付属機関として区が実施する必要がある。	ランク 2	現状維持	区の公金を適正かつ効率的に交付するためには、補助金事業の審査は重要なことであり、現行の規模・質を維持するためには、同程度の予算は必要であるため。	B：改善・ 見直し	・対面に加え、動画によるプレゼンテーション審査を導入し、発表を通して申請事業のブラッシュアップを促す。 ・事業の評価方法を、現在の所管課と審査委員の採点を合算して評価する方法から、所管課評価は審査委員の審査の参考とし、審査委員の採点のみで評価する方法に変更する。

(2) 政策経営部選定事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況		業務（事務）改善に 向けての取組み		区が実施する必要性		総合評価	予算要望		今後の事業 の方向性	所管課の認識・R 5 年度以降に向けての対応
6	地域区民ひろば課	地域区民ひろば自主運営推進事業	区民ひろばの自主運営を推進するため、地域活動団体や区民ひろばの利用者で構成する「運営協議会」のN P O法人化を支援する。NPO法人化した運営協議会へ区から区民ひろば運営業務を委託する。	403,160	A	活動指標、成果指標ともに達成している。	B	自主運営業務委託の履行状況は、毎月完了検査を行っており、毎年事業の見直しを行っている。	B	地域コミュニティの活性化に寄与する区民ひろばの自主運営は必要である。	ランク 3	増額	自主運営組織の人事育成等の組織強化、事務事業の負担軽減策の検討、仕組み構築のための委託経費	B：改善・見直し	自主運営組織については、初めて自主運営化した施設で 1 0 年を迎える中で、これからの10年を見据え、財政効果など直営との比較や個別の委託事業の成否など効果的な運営を検討する時期となってきている。検証結果をもとに、直営施設の自主運営化の更なる推進や既に自主運営に移行している組織のあり方を含め、自主運営組織の検討・再整備が必要である。
7	生活産業課	商店街プレミアム付地域商品券事業	区内の各商店街が行うプレミアム付地域商品券事業に対し、商品券印刷経費、広告周知費用、業務委託費用等に要する経費を補助する。商品券発行の有無やプレミアム率等は各商店街が独自に検討し実施する。	43,791	A	実施事業数、商品券販売額および換金額の目標指標を達成している	A	実施事業数、商品券販売額および換金額が増加しており、目標指標を達成している	S	事業主体は商店街等だが、区が支援して事業を推進する必要がある	ランク 1	増額	キャッシュレス事業の検討・導入・推進にはシステム構築等に高額な経費がかかることが見込まれるため、先行自治体も参考に慎重に検討していく。	B：改善・見直し	・各商店街が独自にプレミアム率等を検討し発行する商店街プレミアム付地域商品券事業については、商店街ごとの特性を活かしながら創意工夫して実施される商店街活性化につながる事業であり、実施事業数増加を目指して引き続き事業を継続していく。 ・併せてR4年度は都補助金により、当事業とは別にPayPayを利用したキャッシュレス決済還元事業を実施（実績：経済効果約16億円）したこともあり、当事業のデジタル化も含め、商店街および利用者からキャッシュレス決済に対する要望が高まってきている。 ・時代の流れとして、キャッシュレス化が今後さらに進んでいくことが見込まれるため、豊島区商店街連合会と協働で、特定事業者に限らずに複数事業者について比較し、他自治体の視察や商店街の意向調査などを行いながらキャッシュレス化を視野に当事業の商品券のあり方について検討していく。
8	文化観光課	インバウンド推進事業	訪日外国人に対するおもてなし環境を整備し、豊島区の魅力を多様な媒体を活用して情報発信することにより、外国人観光客の増加と滞在満足度の向上を図る。	990	B	コロナ禍の影響により訪日外国客数が少なかったことによる。	B	web版のみ運用の英語版観光案内冊子を、再度、旅ナカでの需要が多い紙媒体でも発行する必要がある。	A	行政が先導することにより、区内を総合した観光PRを実施することが可能となるため。	ランク 3	増額	回復してきたインバウンド需要に対応するため、まずは、コロナ禍で休止していた英語での観光案内冊子の発行、及び観光情報の電子データを区ホームページへ掲載する必要がある。豊島区を「マンガ・アニメ・コスプレの聖地」としてブランド化していくために、海外旅行博等でのPR媒体にもなる。また、メタバース等最新技術の活用についても、費用対効果及び最新の動向を踏まえ、十分に検証を行っていく。訪日外国人を対象としたS N S 等による旬の情報発信については、ターゲット毎に有効な情報発信の方策があるため、区直営による情報発信は難しいと考えており、委託等を踏まえた予算措置については、費用対効果等を十分に検証した上で検討していく。	B：改善・見直し	回復してきたインバウンド需要に対応するため、まずは、コロナ禍で休止していた英語での観光案内冊子の発行、及び観光情報の電子データを区ホームページへ掲載する必要がある。豊島区を「マンガ・アニメ・コスプレの聖地」としてブランド化していくために、海外旅行博等でのPR媒体にもなる。また、メタバース等最新技術の活用についても、費用対効果及び最新の動向を踏まえ、十分に検証を行っていく。訪日外国人を対象としたS N S 等による旬の情報発信については、ターゲット毎に有効な情報発信の方策があるため、区直営による情報発信は難しいと考えており、委託等を踏まえた予算措置については、費用対効果等を十分に検証した上で検討していく。
9	地域保健課	がん対策基金関連事業	・がんの正しい知識（予防やがん情報の見方）やがん検診の重要性に関する普及啓発事業の実施 ・普及啓発事業やがん検診受診率の向上に活用することを目的とするがん対策基金の積み立て	186	B	基金残高、講演会参加者数が目標値を下回ったため	B	委託により適正な価格で実施しているため	A	がんに関する正しい情報提供のため必要である	ランク 3	現状維持	がん対策基金を活用して適正経費で実施できている	A：現状維持	がんに関する普及啓発は、豊島区がん対策推進条例で区の責務と規定されている。がん対策基金を活用してがんに関する講演会を、がんの専門団体に委託して実施していく。がん検診の受診率向上に寄与するテーマ設定だけではなく、がんに対する正しい理解を促進させる講演会を実施する。また、講演会の他にも、各種イベントでがんやがん検診の受診を啓発していく。
10	都市計画課	池袋副都心移動システム推進事業	池袋副都心におけるLRT整備構想を見据えた移動システムとして、地理に不慣れな来街者や高齢者等の交通弱者にやさしく、環境に配慮した低速電気バスを導入し有償運行を行う。本事業はプロポーザルで公募したまちづくり団体・運営事業者と連携し進める。	155,846	B	年間の乗合バス乗車人数及び年間の貸切運行数については計画を下回ったため	B	効率的なダイヤ及びルートの検討、安定的な運行を担保する車両改修を行い、さらなる利用促進のため企業や団体と連携したPR活動が必要。	B	誰もがまちを回遊できる移動装置として、また、地域団体、民間企業が協働で区の魅力を引き上げる事業は他に類の無い事業である。	ランク 3	現状維持	事業費積算による	B：改善・見直し	事業評価委員会の指摘も踏まえ、事業収支の改善を図るとともに、サポーター企業との連携を強化するなどにより、まちの魅力の向上を図っていく必要がある。

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況		業務（事務）改善に 向けての取組み		区が実施する必要性		総合評価	予算要望		今後の事業 の方向性	所管課の認識・R 5 年度以降に向けての対応
11	住宅課	安心住まい提供事業 経費	緊急に住宅を必要としている高齢者等に対して、区が借り上げている民間賃貸住宅への案内を行うとともに、部屋の修繕など維持管理を行う。	163,596	B	3戸の新規借上げを行い、住宅困窮者にあっせんを行ったが、新規借上げをした物件への入居がなく、既存物件も入居者が減った。	A	借上げ戸数も入居者数も減少傾向にあるが、住宅困窮者のニーズに沿った事業への改善が必要である。	A	民間住宅の契約が困難な住居確保要配慮者にとっては重要な住宅施策である。	ランク 2	現状維持	今後も住宅困窮者が安心して住居を確保できるよう安心住まいの借上げを行う。	B：改善・見直し	新規借上げ物件は、ニーズ分析を進めたうえで物件探しを行う。 長期間空室になっている物件は、引き続きオーナーへ物件返還などの交渉をして、空室に対する支出を抑制していく。 また、より多くの住宅困窮者の方々が住み続けたい地域に住み続けられるようにするには、本事業がどのようにあるべきか、今後検討を行う。
12	土木管理課	自転車駐車場管理運営事業経費	自転車駐車場及び登録制置場を適切に管理することにより、自転車利用者の利便性を向上させる。	465,992	B	コロナや働き方改革等により自転車利用方法が変化してきているため、達成率が低いままとなっている。	A	キャッシュレス決済導入検討	B	社会的・経済的弱者に対する料金免除制度を維持し、広く自転車駐車場を利用促進させ、放置自転車を抑制する。	ランク 3	現状維持	現況の自転車駐車場を管理するために妥当の予算である。	B：改善・見直し	新型コロナにより駐輪場の利用方法が変化しつつある中、指定管理者の収支改善と駐輪場のキャッシュレス化等利便性向上に向けた検討が必要である。
13	庶務課	ICT環境整備・活用事業	2 1 世紀を生きる子供たちに求められる力を育む教育を行うために、授業において電子黒板やタブレットパソコンなど I C T 機器を効果的に活用するとともに、校務の効率化を進めるため校務用パソコンを有効に活用するなど、学校 I C T 環境を充実させる。	609,507	S	教員に対する勤務時間の軽減及び児童・生徒に対する一人一台のタブレット P C の配付が達成できている。	S	業務委託に係る仕様書の明確化を進めて特財の確保が実現できたため。	S	学習支援に係る一人一台のタブレット P C の配付は全ての自治体で行っており必須の事業のため	ランク 1	増額	児童・生徒数が増加しており一人一台のタブレットPCの貸与、場所を選ばない学習環境及び教員のICT環境を確保するため。	S：拡充	年度当初に予定されている事業を確実に実施し、I C T 基盤の安定を図る。 児童・生徒の増加に対応するため機器の調達、また、購入したタブレット P C の劣化のため故障があった時の代替機の調達などを検討する。また、教員の授業の実施に関わる環境整備に向けた機器の調達、運用体制の検討を行う。 令和 2 年度に調達したタブレット P C の更新に向けて令和 7 年度計画的に順次・更新に向けて検討を進める。 児童・生徒の学習環境の個別最適化に向けて、児童生徒向けポータル構築、デジタル教科書の利用等を進めタブレット P C の活用を促進する。
14	庶務課	SDGs達成の担い手育成事業	区立学校が各校の特色を生かしながら保護者・地域・企業・大学などと協働でSDGs達成に向けた取組みを行うことで、子ども、大人とともに、世界の問題、地球規模の目標を自分たちの課題ととらえ、「自分ごと」化し、行動に移す人材を育成する。	37,278	A	指標を達成している。	A	SDGs達成に向けた教育の充実のため、校長会、副校長会等を通じて各学校からのニーズ、特色のある具体的な取組み事例を把握し、予算を配布していく。	A	子供達が、地域の企業、大学、区民ひろば、商店街、消防団などと協働することで、SDGsを肌で感じ学ぶだけでなく、地域との繋がりを形成するものとしての役割も果たしているため。	ランク 1	現状維持	ビオトープ整備など環境教育プログラムの展開、専門人材による学校教育の支援を継続・充実するため。	B：改善・見直し	本事業を通して、地域とともにSDG sに取り組むことで、これまで以上に地域とのつながりが深まり、それぞれの学校で特色ある教育を展開することができている。地域に根差した取組の実践により、子どもも大人も一緒になって S D G s 達成に向けて行動を起こすことに繋がっている。2 年間で立ち上がった活動を一過性のもので終わらせることなく、学校と保護者、地域、大学が協働で活動し続けられるよう、取組を継続していく必要がある。 なお、令和 7 年度で全小中学校のSDG s フェスティバル出演が達成されるため、令和 8 年度以降の啓発、発信方法については改めて検討していく。

豊島区基本構想及び基本計画の策定について

1. 基本構想等策定の前倒し

区政運営の最高指針である「豊島区基本構想」（以下、基本構想）及び区の計画体系の最上位に位置する「豊島区基本計画」（以下、基本計画）は、時代や区民ニーズなどの変化を的確に反映するため期間を定めて策定・改定を行っている。

今般のコロナ禍の影響により社会経済状況や区民意識、区民ニーズなどが大きく変化したことから、区政運営に早急に反映させるべく、令和 7 年度末に予定していた「基本構想」及び「基本計画」の策定を令和 6 年度末とする。

年度	H15 2003	～	26 2014	27 2015	28 2016	29 2017	30 2018	31・R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
基本構想	基本構想 (H15.3 議決) 改定 改定 基本構想 (H27.3～R8.3) ※構想期間: 21 世紀の第 1 四半世紀													
基本計画												検討	策定	前倒し
													後期基本計画 (R4.3～R8.3)	

2. 基本構想審議会の設置

豊島区基本構想審議会条例第 3 条に基づき、下記の構成により組織する。

学識経験者	7 名	調整中
区議会議員	5 名	議会総務課を通して選任依頼
区民	6 名	広報としま 11 月 11 日号に公募記事掲載
区職員	3 名	副区長・教育長

3. 組織

令和 5 年 12 月 1 日付で政策経営部企画課のスタッフ職として、「長期計画担当課長」を新設する。

4. 予算

令和 5 年第 4 回定例会において、基本構想審議会運営や人口調査に係る経費等を補正予算として計上 (5,943 千円) する。

また、令和 6 年度に係る経費は、令和 6 年度当初予算への計上を予定している。

5. 今後のスケジュール (予定)

日程	内容
令和 5 年 1 1 月	◇基本構想審議会委員 (区民) 募集
令和 5 年 1 2 月	◇令和 5 年第 4 回定例会補正予算計上 (基本構想審議会委員報酬等)
令和 6 年 2 月	◇基本構想審議会諮問 (8 回程度開催)
令和 7 年 2 月	◇パブリックコメント実施
令和 7 年 3 月	◇基本構想審議会答申 ◇令和 7 年第 1 回定例会への上程 ◇基本構想・基本計画策定

令和5年度政策評価委員会の課題について

1. 行政評価実施における課題（事務局）

（1）施策評価

① 定性面の要素の評価について

- ・ 施策評価表に加えた定性面の要素の評価はどうか（すべきか）。
- ・ 定性面の要素である「取組方針」期待する効果が十分に得られた事例の記載の活用について。

② 指標の設定について

- ・ 指標の項目について
- ・ 目標値の設定について

（2）事務事業評価

① 事務事業の選定方法について

② 評価結果を改善・見直しにつなげる方策について

2. 政策評価委員会で検討いただきたい項目

（1）施策評価の定性面の要素の評価について（資料6－1）

（2）指標の設定について（資料6－2）

（3）事務事業評価の選定方法及び改善・見直しにつなげる方策について（資料6－3）

令和4年度施策評価表のうち、具体的事例の記載がよくなかった例 【評価×】

No.	3-1-3
施策名	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進
目指すまちの姿	介護保険や障害者福祉制度において、サービスの質の向上を進める事業者に対して適切な支援を行い、利用者が良質なサービスを安心して受けることができるまち。
取り組み方針	給付の適正化とサービスの質の確保
取り組み内容	①サービス事業者に対する適切な助言による給付の適正化 ②計画的な指導検査
成果指標	①障害福祉サービス等指摘事項改善件数【件】
「期待する効果」が十分に得られた具体的事例、または「期待する効果」が得られなかった場合はその原因・課題及びその改善策（所管課記載内容）	（障害福祉課）事業開始3年目であり、事業所の制度理解が不足している場合も多く、指導検査を実施することにより、改善が期待できる。 （介護保険課）事業の実施により、介護サービス事業者が適正な運営を行い、指導等点検を行ったときに限らず改善が図られる状態。 サービス提供に必要な人材が確保され、質の高いサービスが提供される状態。
行政経営課意見	【評価：×】 ・「改善が期待できる」という内容は、効果の具体的事例ではなく理想の効果であり、記載するのであれば上段「指標達成状況、取組方針ごとの次年度の具体的方針（評価責任者記載欄）」に記載すべき内容。 ・「～な状態」の指すものが実態なのか理想なのか判別不能。いずれにしても効果の具体的事例を示しているとは言えない。
具体的事例の事務局案	事業者に助言を行い制度理解の改善を促した結果、「サービスが使やすくなった」「わかりやすくなった」などの利用者の声が増えた。
指標達成状況、取組方針ごとの次年度の具体的方針（評価責任者記載欄）	【取組方針①】 ケアプラン点検は第8次介護保険事業計画目標値250件に対して令和4年度288件達成。令和5年度以降も引き続きケアプラン及び個別計画を250件以上点検する。実地指導（運営指導）はコロナ禍による事業自粛を経て令和4年度は31事業所に実施、令和5年度は40事業所以上の指導を実施予定。監査に至るような不正を未然に防ぐべく、集団指導及び運営指導、豊島区HP、ケア倶楽部等の指導機会を活用し、保険給付の適正化を目指し引き続き制度の周知徹底を図っていく。 【取組方針②】 引き続き講座等での普及啓発を行う他、令和5年度からは成年後見人の区長申出案件について専門職の委員で検討を行う「権利擁護支援方針検討会議」を開催する予定。個別の事案について複数の専門職から意見をもらい、より良い支援を検討する。

令和4年度施策評価表のうち、具体的事例の記載がよくなかった例 【評価×】

No.	7-2-2
施策名	魅力的な観光情報の発信【重点】
目指すまちの姿	豊島区の魅力的な観光情報が、国内外に効果的に発信され、にぎわいが生まれるまち。
取り組み方針	魅力的な観光情報の効果的な発信
取り組み内容	①SNS等の活用による発信力の強化 ②観光プロモーション推進 ③国際的イベントの誘致
成果指標	「区の観光情報を提供するための素材を簡単に手に入れられる」と思う区民の割合【%】 目標値…20.0 実績値…17.5 達成度…87.5%
「期待する効果」が十分に得られた具体的事例、または「期待する効果」が得られなかった場合はその原因・課題及びその改善策（所管課記載内容）	イケ・サークル、ジモトシマ、Instagramによる情報発信により街の魅力を深掘りし、求めている対象者へ情報が届くようにしていく。
行政経営課意見	【評価：×】 記載内容が単なる今後の抱負となっている。効果があったのか、なかったかの回答になっていない。区民の反応などの記載があるとよかった。
具体的事例 事務局案	SNSによる情報発信や地域イベントを行い、商店街の方から「最近店を利用する人が増えた」「地域イベントをきっかけに商店街のイベントが盛り上がった」などの声が増えた。
指標達成状況、取組方針ごとの次年度の具体的方針（評価責任者記載欄）	トキワ荘マンガミュージアムの企画展の情報など新鮮な情報をイケ・サークル、ジモトシマ、Instagram等の様々な媒体を活用することによって発信し、より多くの対象者へ情報が届くような展開を実施していく。 また、区内回遊性を促進するため、魅力的な文化施設・観光スポットをめぐるスタンプラリーを開催するなど区内に長い時間留まるような仕掛けを実施していく。

令和4年度施策評価表のうち、具体的事例の記載がよかった例 **【評価△】**

No.	6-1-3
施策名	活力ある地域拠点の再生
目指すまちの姿	鉄道駅周辺を中心とした拠点では、都市機能の集積を図り、利便性や交流機能を高めるとともに、地域特性を生かしたイベントを開催するなど、活力と魅力があふれるまち。
取り組み方針	地域特性を生かした活力ある拠点の再生
取り組み内容	①地域や関係機関との連携による駅前広場や周辺施設の再整備 ②地域特性を生かした都市機能の更新・集積の推進 ③リニューアルした公共空間についての安全で快適な維持管理
成果指標	①「駅及び駅周辺が整備され、利用しやすくにぎわっている」と思う区民の割合【%】 目標値…54.0 実績値…55.0 達成度…101.9%
「期待する効果」が十分に得られた具体的事例、または「期待する効果」が得られなかった場合はその原因・課題及びその改善策（所管課記載内容）	大塚駅南口駅前広場では、サンクンガーデンの整備に伴い、イベント主催者にとって、使い勝手が良くなったことから、 地元商店会や地縁団体からの問い合わせが増加した。 大塚駅北口駅前広場においては、命名権を付与された企業と地元商店会が連携し、コロナ後初めてイベントを開催することができた。
行政経営課意見	【評価：△】 「問い合わせが増加した」の指す内容が、前向きな内容だったかどうかについてもう少し詳細に記載があるとよかった。
具体的事例事務局案	大塚駅南口駅前広場では、サンクンガーデンの整備に伴い、イベント主催者にとって、使い勝手が良くなったことから、地元商店会や地縁団体からの「イベントを開催したいが、どうやって申し込めばいいか」「広場が使いやすくなって嬉しい」といった問い合わせが増加した。
指標達成状況、取組方針ごとの次年度の具体的方針（評価責任者記載欄）	地域の拠点となる駅前広場の整備が、駅周辺の賑わい創出につながっている。また、地元町会・商店会等が企画するイベント等の広場利用への関心が高まっていることから、引き続き支援を行っていく。

令和4年度施策評価表のうち、具体的事例の記載がよかった例 **【評価○】**

No.	5-2-2
施策名	自然との共生の推進
目指すまちの姿	安らぎや潤いを与える自然環境に触れ合う機会が提供され、区民が生物多様性を理解し、生態系の調査・学習活動に主体的に参画するまち。
取り組み方針	学習・参加機会の提供
取り組み内容	①区民参加型の生態調査の実施 ②学校の環境教育を活用した体験学習 ③自然を体験する機会の創出。
成果指標	③「生きもの調査等に参加する区民」(累計)【人】 目標値…765 R4実績値…888 達成率…116.1%
「期待する効果」が十分に得られた具体的事例、または「期待する効果」が得られなかった場合はその原因・課題及びその改善策（所管課記載内容）	「校庭からはじまる環境教育」「プールにいるヤゴ等の生きもの学習」を実施し、児童からは「校庭の植物のことがよくわかり、家で植物を育てようと思った。」「ヤゴをたくさん救出できてよかった」などの感想があり、自然に対する意識が向上した。 区民参加型生態調査は101名の参加があり、1,059件の報告があり、参加者からは「身近な生物を知るいい機会だった」「何気なく歩いていても意識が変わった」等の感想があった。 環境交流ツアーにおける自然体験で、76%～82%の参加者が「環境に対する意識が高まった」と回答した。
行政経営課意見	【評価：○】 具体的な声や反応、意識について十分に記載されている。
指標達成状況、取組方針ごとの次年度の具体的方針（評価責任者記載欄）	成果指標（「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」と思う区民の割合）：徐々に上昇してきており、ほぼ目標どおりであるが、多様な生きものが生息・生育できる環境づくりをさらに進めていく必要がある。活動指標（生きもの調査等に参加する区民（累計））：目標を上回っており、引き続き生きもの調査を通じた生物多様性の周知に努める。 取組方針①（自然環境の保全と創出）：植樹や育樹活動を地域が主体的に行えるよう、「いのちの森」の植樹・育樹活動を継続する。また、引き続き区民団体と協働で南長崎はらっぱ公園ビオトープの維持管理を行い、環境向上を目指す。 取組方針②（学習・参加機会の提供）：子どもや区民に対して、自然環境が学べる講座、環境教育支援、自然体験ができるツアーといった環境に関する学習・参加の機会を継続するとともに、さらに環境への意識啓発に向け、内容の充実を図っていく。

<指標の項目について>

1 施策No.	3-1-2							
2. 地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち							
3. 政策	地域福祉の推進							
4 施策	重層的・包括的なケア基盤の充実							
5. 目指すべきまちの姿	公共サービスをはじめ、様々な主体がネットワークを形成し、医療、介護、予防、生活支援サービスなどが重層的・包括的に提供される支援体制のもと、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち。							
6. 評価責任者	保健福祉部長							
7. 施策関連課	福祉総務課				高齢者福祉課			
	障害福祉課							
8. 施策の指標達成状況	成果を測る参考指標	高齢者総合相談センターの認知度【%】		後期計画策定時(2021)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(2025)
	令和4年度達成状況	A: 達成	目標値	55.0	60.0	65.0		
			実績値	54.1	60.2			
			達成率	98.4%	100.3%			
	活動指標	福祉包括化推進会議の事例検討数【件】		後期計画策定時(2021)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(2025)
	令和4年度達成状況	C: 未達成	目標値	60	60			
			実績値	7	41			
			達成率	11.7%	68.3%			

○「重層的・包括的なケア基盤の充実」を図る指標として、高齢者総合相談センターの認知度がふさわしい指標と言えるのか。認知されるだけでなく、実際に機能したことを示す指標があればよりよいのではないか。

1 施策No.	2-3-3							
2. 地域づくりの方向	多様性を尊重し合えるまち							
3. 政策	男女共同参画社会の実現							
4 施策	配偶者等暴力防止対策の充実							
5. 目指すべきまちの姿	配偶者等からのあらゆる暴力を根絶し、人権が尊重された安心して暮らせるまち。							
6. 評価責任者	総務部長							
7. 施策関連課	男女平等推進センター							
	子育て支援課							
8. 施策の指標達成状況	成果を測る参考指標	「配偶者等からの暴力(DV)に関する相談機関が周知されている」と思う区民の割合【%】		後期計画策定時(2021)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(2025)
	令和4年度達成状況	B: 相当程度達成	目標値	10.0	15.0	15.0		
			実績値	11.7	11.1			
			達成率	117.0%	74.0%			
	活動指標	DV相談件数【件】		後期計画策定時(2021)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(2025)
	令和4年度達成状況	B: 相当程度達成	目標値	780	780	780		
			実績値	716	591			
			達成率	91.8%	75.8%			

○活動指標「DV 相談件数」は増加が目標となっている。DV 相談の潜在的ニーズに対応できた度合いを測る意味では、増加を目指す指標として妥当と言えるが、DV 件数の相談件数自体は本来的には少なくなっていく方が理想的である。指標の方向性をどのように定めるべきか。あらかじめ方向性が一方向に定められないものは、指標の項目として適当であるか。

令和4年度施策評価表のうち、指標の設定について課題があるものの例

<目標値の設定について>

1 施策No.	4-5-1							
2. 地域づくりの方向	子どもを共に育むまち							
3. 政策	生きる力の土台となる就学前教育の充実							
4 施策	人格形成の基礎を培う教育・保育の提供							
5. 目指すべきまちの姿	育ちと学びの連続性を大切にしながら、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育が充実し、小中学校へ円滑に接続できるまち							
6. 評価責任者	教育部長							
7. 施策関連課	庶務課(教育施策推進担当課長)				指導課			
	保育課							
8. 施策の指標達成状況	成果を測る参考指標	「学校・園は関係機関等(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図ろうとしている」と思うと回答した割合【%】		後期計画策定時 (2021)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (2025)
	令和4年度 達成状況	S:目標を超過し達成	目標値	71.0	72.0	73.0		
			実績値	94.0	96.0			
			達成率	132.4%	133.3%			
	活動指標	区立幼稚園のうち認定こども園へ移行した園数【園】		後期計画策定時 (2021)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (2025)
	令和4年度 達成状況	A:達成	目標値	0	0	0		
実績値			0	0				
達成率			100.0%	100.0%				

○成果を測る参考指標に対し、後期計画の策定時からすでに目標値を大幅に上回る実績値を出している。当初の目標値の設定水準が低すぎるのではないかな。

1 施策No.	4-4-1						
2 地域づくりの方向	子どもを共に育むまち						
3 政策	家庭と地域の教育力の向上						
4 施策	家庭教育の支援						
5 目指すべきまちの姿	地域住民の参加と協力を得て、交流事業等の取組を推進するとともに、家庭教育や子育てに関する情報提供や支援を行い、家庭教育機能を高められるまち。 子どもの心身の発達への心配や子育ての困りごとについて専門的なカウンセリングが受けられ子どもの健やかな成長を支援するまち。						
6 評価責任者	教育部長						
7 施策関連課	庶務課			放課後対策課			
	教育センター						
8. 施策の指標達成状況	成果を測る参考指標	「家庭教育に対する支援が充実している」について肯定的な回答をする割合【%】	後期計画策定時 (2021)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (2025)
	令和4年度達成状況	B: 相当程度達成	目標値 実績値 達成率	7.0 7.0 100.0%	8.5 7.1 83.5%	9.0	
	活動指標	家庭教育講座の実施数【回】	後期計画策定時 (2021)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (2025)
	令和4年度達成状況	C: 未達成	目標値 実績値 達成率	5 6 120.0%	15 9 60.0%	15	

○「家庭教育に対する支援が充実している」について肯定的な回答をする割合が1割以下の状態を目標とすることは妥当か。仮に2030年目標15%を達成したとしても、「家庭教育に対する支援が充実している」と思う人の割合が5人に1人もいない状態では、目指すべきまちの姿との乖離があるのではないかな。

令和 4 年度（令和 5 年度実施）事務事業評価について

（１）事務事業の選定方法について

令和 5 年度実施分は昨年までの対象事業を 3 年間のローテーションで評価する方法ではなく、評価対象事業を絞って深掘りする方法で評価を実施した。

新規拡充事業	27 事業
政策経営部選定事業	14 事業
計	41 事業

＊評価結果は資料 4 のとおり

（２）実施した課題

① 新規拡充事業

- ・新規拡充事業自体が提案・採択の段階で、ある程度トレンドや効果などを考慮して構築されているため、「B：改善・見直し」に繋がった事業が少なかった。

② 政経部選定事業

- ・あらかじめ改善・見直しの余地が大きいと思われる事業を選定したため、当然に「B：改善・見直し」につながった事業も多かった。
- ・政経部の意図的な選定である。
- ・今年度は区長が変わったタイミングで選定しやすく、所管も改善に向けて前向きであったが、今後はどうなるか不透明。

（３）他の選定方法案について

① 所管課による選定

- ・所管課の裁量が増え、所管課が本当に効果を検証したい事業をあげられる可能性がある。
- ・その反面強制力が担保できず、効果検証の必要性ではなく、シートの説明のしやすさなどで事業が選定される可能性もある。

② 事業を絞って事務事業評価を実施している他区の例

- ・中野区：各部選定事業、企画部選定事業の二通りで事業を抽出し、事務事業評価を実施

(4) 評価結果を改善・見直しにつなげる方策について

「改善・見直し」となった事業のうち、具体的に改善の方向に動いている事業もあるが、動きの見られない事業にも実効性を担保させるにはどうすればよいか？

○「改善・見直し」となった事業のうち、改善が見られた事業の例

No.	政 6
課名	地域区民ひろば課
事業名	地域区民ひろば自主運営推進事業
事業概要	区民ひろばの自主運営を推進するため、地域活動団体や区民ひろばの利用者で構成する「運営協議会」のNPO法人化を支援する。NPO 法人化した運営協議会へ区から区民ひろば運営業務を委託する。
R4 決算額	403,160 千円
指標の達成状況	A
業務（事務）改善に向けての取組み	B
区が実施する必要性	B
総合評価	ランク 3
今後の事業の方向性	B：改善・見直し
所管課の認識・R5年度以降に向けての対応	自主運営組織については、初めて自主運営化した施設で10年を迎える中で、これからの10年を見据え、財政効果など直営との比較や個別の委託事業の成否など効果的な運営を検討する時期となってきた。検証結果をもとに、直営施設の自主運営化の更なる推進や既に自主運営に移行している組織のあり方を含め、自主運営組織の検討・再整備が必要である。
R5 現状	庁内で検討委員会を設置し、見直しに向けて検討を始めた。